

ま え が き

農林水産政策研究所は、農林水産省が実施している「組換え体の産業的利用における安全性確保に関する総合研究」（平成 11～15 年度）の一環として、平成 12 年度から 15 年度までの間、次の二つの研究課題を担うこととなった。

「海外諸国における組換え農産物の生産・流通・表示に関する政策動向の解析」

「海外諸国における組換え農産物の生産・流通・消費動向及びフードシステムに及ぼす影響の解明」

このため当政策研究所では、主に諸外国の農業・農業政策を研究対象とする研究員で構成するプロジェクト研究チームを発足させるとともに、本課題に関する外部有識者にも客員研究員としての研究を委嘱しているほか、上記「総合研究」における他の社会科学的な研究課題担当チームとも連携協力しながら、これらの研究課題に取り組んでいるところである。本書は、その平成 13 年度における主な研究成果を研究資料としてとりまとめたものである。

近年、遺伝子組換え体に関する科学技術は著しく進歩し、その農業分野への応用が急速に進んでいる。とりわけ米国、カナダ等の農産物輸出国において、大豆やとうもろこしを中心に除草剤耐性や害虫耐性を備えた遺伝子組換え農産物の生産が急速に拡大しつつある。しかしながら他方で、各国において遺伝子組換え農産物・食品が、必ずしも社会的に円滑に受容されているとはいいがたく、その安全性評価、表示規制等に関して、政策当局のみならず、生産者、消費者、食品業者、研究者、マスコミ関係者、倫理・宗教関係者に至る多様な人々を巻き込んだ議論が繰り広げられている状況にある。こうした遺伝子組換え農産物・食品を巡る各国の情勢は、折からの消費者の食品安全性への関心の高まりとも相まって、各国の主要農産物の生産から消費に至るフードシステム全般に大きな影響を及ぼしつつある一方、遺伝子組換え農産物・食品に係わる各国の規制の違いが、欧米摩擦にみられるような厳しい国際貿易紛争を引き起こす事態も生じているのである。

こうした遺伝子組換え農産物・食品を巡り混迷する社会経済情勢の下にあって、自然科学的研究領域のあまりにも急速な進歩に比べると、社会科学研究アプローチによる取り組みが十分に行われてきたとはいえない状況にある。しかも、一昨年 11 月に取りまとめられた「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」の運営委員会の意見において「先端的な科学技術の研究・実用化の問題については、自然科学の立場はもとより、社会科学的な視点も重視して考えていくこと」とあったように、この分野における社会科学研究に寄せられた期待は決して小さなものではない。また政策当局にとっても、新たな規制導入の検討や既存規制の適正な運用を図っていく上で、諸外国の動向等の国際情勢を的確に把握・分析しておくことは極めて重要であるとともに、OECD、WTO、CODEX、APEC 等多くの国際的な話し合いの場で遺伝子組換え農産物・食品に関わる諸事項がますます重要なイシューとなってくることが見込まれる中で、適切な交渉対応のためにも海外動向に関する多くの知見や情報が必要となつてこよう。

我々の研究は、このような社会的要請や政策対応の必要性の高まりに対応するため、社会科学的分析手法により海外諸国における遺伝子組換え農産物・食品の規制や利用の実態を把握・分析し、その影響や背景にある事情を明らかにしようとするものである。もとより、こうした研究を体系的に進めるのが望ましいことは言うまでもないが、我々メンバーのほとんどは、これまで遺伝子組換え農産物・食品に関わる研究実績が全くないこと、それぞれの研究対象国や分析手法が限られていること等を踏まえつつ、それぞれ得意の研究アプローチを駆使してまず「できることからやる」との姿勢で研究を開始した。こうした方針の下、昨年6月には、我が国に大量の遺伝子組換え農産物を輸出している米国・カナダ、最近遺伝子組換え体諸規制を大幅に見直した豪州、欧米先進国に比べて情報の少ないマレーシア、シンガポール、タイについての情勢分析、さらには、遺伝子組換え食品の表示制度とWTO協定との関連についての国際的議論の現状と論点の整理、遺伝子組換え農産物を巡る倫理的・社会的諸問題の国際的議論の整理要約を行い、研究資料第1号としてとりまとめ報告したところである。

本書は、研究資料第2号として、地域的には、米国、ブラジル、フランス、英国、韓国、豪州を対象とし、遺伝子組換え農産物・食品の環境放出・表示に関する規制や生産・流通の動向、食品安全システムの考え方や消費者意識等に関する広範な分析、さらには遺伝子組換え食品の逆淘汰メカニズムに関する経済学的分析を主要研究成果として掲載したものである。この他にも参考資料として、インターネット情報で把握した平成13年度における各国動向の一覧、欧州のバイテク意識に関する外国文献3本、バイテクの国際的規制に関する文献1本及びEU委員会のリリースした諮問文書1本の翻訳・解題を掲載している。このように、本報告書は必ずしも体系的整理のないままとりまとめられたものではあるが、研究成果それぞれは、国内外のどこにも存在しない先駆的なものであり、読者それぞれの目的に応じて活用していただければ幸いである。

我々は、本プロジェクト研究を通して、「海外諸国における」との限定付きであっても、遺伝子組換え問題の領域の広さと奥の深さを痛感している。これに関わる国、機関、団体、ヒト、学問の範囲は膨大かつ複雑であり、しかも一昨年のスターリンク事件発生にみられるように現実の動きは迅速かつ過激である。したがって、当面引き続いて「できることからやる」の姿勢は変えずに、このような「足の速い」研究対象を追いかけながら、関係する行政部局・研究機関あるいは一般社会に対して、その都度迅速に成果を報告・公表していくこととしたい。今後の研究成果を期待いただきたい。

なお末尾ながら、平成13年度の本プロジェクト研究の客員研究員として、特別研究会での報告や文献の翻訳・解題等をお願いした久野秀二、三石誠司の両氏に対し深く感謝申し上げます。

平成14年7月

農林水産省農林水産政策研究所
GMOプロジェクト研究チーム